

## 4. 林業収穫学の前言

熊本営林局 村田文之助

### 1

林業収穫に関し森林経理学で「収穫予定」という題のもとに収穫量の計画などを考究している。このことは現実の森林蓄積を資料としてやるけれども将来の成長量を加味する点において、それは仮想的なことを考えることである。「収穫する仕事そのこと」を対象として考究するものではない。

わが国の言葉のつかい方の例では「予定」というときは近い将来のことを見込むことである。遠い将来の見込はこれを「計画」というのである。森林経理学で収穫のことを論ずるのは遠い将来のことである。これは収穫計画にはかならない。林分収穫表といつているものもこれを林分収穫計画表とか或は林分収穫仮想表とかいう方がはつきりすると思う。

林業の実務で、遠い将来の収穫量を考えることは経営計画を立案するときにその担当者がやるのである。その計画案を実施する場合に、収穫の仕事を担当する者は年々の収穫量を考えて行く。これが収穫量の予定を立てることである。その予定にもとづいて実行する。そこで収穫の仕事が進められて行く。実務ではこの収穫する仕事そのものに重要な役割がある。

### 2

収穫には必然としてその前に林木の伐採が行われる。そこで収穫の仕事そのことを対象として考究する場合には伐採に関することが第一番に取り上げるべき問題となる。

伐採に関することは林分の更新或は保育の手段と考え、造林学の一部として研究が進められている。然しながらよいよ伐るという段になるとそこには格別の考慮と仕事とが生れて来る。

林木を伐るとなればその手順として、(a)立木のままで売払つて、買受人が伐木加工搬出をすませるまで待つか、(b)経営主自らが伐木加工搬出するか、などのことをやらない限り、伐採が行われたということにならない。(a)を立木売、(b)を直営加工という。こうなるとそれは単に造林上の見地からばかりを考えてもうまく行かない場合がある。伐るべき林木(伐採木)が売れなければどうにもならない。

伐採木の数量調査、その売り方、伐り出し方などに

ついで夫々に術があるので、伐採に関する理屈を造林学上の或は森林経理学上のものとだけ考えても実際に効果のうすいことになる。

伐採木の決定と伐採木の処分との間には極めて密なつながりがある。そこにはある系統の技術があり理論を考えることができるであろう。これは造林学でもないし森林経理学でもない。この系統のものを私は林業収穫学と名付けたわけである。

### 3

林業収穫でねらうところは(A)経営案の趣意を体して、収穫の保続を乱さない様に、更新上もしくは保育上で合目的である様に、処分上で著しい無理のないように、伐採木を決定し、(B)次にその伐採木ができるだけ有利に、なるべく不都合なく、甚だ便利に処分し得る様に、はかることである。

そこで林業収穫学はこれを(A)林木伐採論と(B)林木処分論とに分けることができる。伐採論では伐採木の決定に関する事を考究し、処分論では伐採木の処分に関する事を考究する。

### 4

林分で伐採を入れることはその林分の林分構造を革新又は改変することである。それ故に伐採木を決定するには、その革新又は改変が合目的であらしめることに心しなければならない。これすなわち収穫の第一義的技術である。

このためには森林経理学や造林学の理論をよく理解する必要がある。次に林分構造をよく観察することが肝要となる。そこで林分構造に関する事は林業収穫学としても重く取り上げねばならない対象となるのである。

林分構造の観察について私は林分構造を横断面図的に或は縦断面図的に考えて、その概念を「林分景」ということにした。

次に林分構造の革新、改変に関し、伐採を主伐採と間伐とに分けて考えるとき、主伐は更新を目的として行われる伐採であると定義すれば主伐以外の伐採はすべて間伐であると定義することができる。するとここで間伐として観念される伐採は、造林学や森林経理学で解説されている間伐とは異なる観念のもので、その意

義は広汎なものになることをさるべきである。

## 5

林木の処分については先づ(a)立木壳か(b)直営加工かのことを考究するわけになる。

(a) 立木壳については、収穫区域の確定、収穫木の決定、収穫木の処分予定価格の評定、売扱の手続、その後の産物や土地の管理業務などに関することが思素の対象となる。

(註) ここで伐採木といわないので収穫木といつたことについて私の考えを一言しておきたい。伐採木の決定は技術者の頭の中だけで行われる仕事である。これが収穫の第一義技術である。次にその伐採木について数量等を調べて収穫してもいい林木と確定したとき、これを収穫木ということにする。こうすることで林木に対する考え方の区別を明かにすることができます。

(b) 直営加工について、伐採加工搬出に関することには既に森林利用学が体系づけられ、又夫々に系統技術が概念されてある。これは収穫学から省く方が便利である。収穫学では加工用資材の決定までを対象としている。するとこのことは立木壳で処分の予定を立てるまでの仕事と全く同一の階級で行われる。

処分に関する事を収穫の第二義的技術ということができる。

## 6

林業収では仕事の性質上財産の異動が常に伴うものである。そこで収穫業務の関係者には所謂林業理論の

ことが強く要求される。このことを軽視するならば、収穫技術も何もあつたものではなくなる。林業経営の体系は乱されることになる。収穫木の確定には人手を要する。処分には全く相手のあることである。人気すなわち人の心の問題をも考えねばならない。買受人がでたらめをやれば管理も経営もめちやめちやになる。

そこで林業収穫では人の心のしめ方という面にも重要な課題がある。

次に林業の経営形態にしてもそこには絶対的にそうでなければならないという強い規約はあり得ない。林木はこれを伐らないでおけばそのまま悠久的に資源生産をつづける。伐つて資材生産を営んで、そのあとは苗木を植えなくても自然と林木は育つて来る。ただ希望の樹種かどうかのちがいがあるだけである。どう伐るべきか、どう植えるべきか、などのことは全く人の任意でこれはその人の林業思想がきめることである。

経営形態の形をきめたことである。経営形態の形をきめたところでそれは何時でも如何様にも変更され得る。一度約束された形はこれをあくまで保ち維持しなければその林業の経営が成り立たないという様なことはならない。形は思想から約束されるものである。

それで収穫学ではこの林業思想のことも充分考えに入れて思索する必要が生ずるのである。

林業の技術といえば形ばかりに思いがちであるが、収穫技術については心こそ技術の重要な要素である。林業収穫学は形と心とを取り扱うものである。

以上の様な考え方私は林業収穫学を体系づけているのであります。

## 5. 宮崎地方薪炭林施業の改善に関する研究（第 11 報）

宮 大 農 學 部 三 善 正 市

薪炭林の萌芽に関する基礎的な試験を行うため都城管林署管内高城経営区林班 12 に試験地を設定し、1951 年 12 月に林令 20 年のアラカシ林（皆伐跡萌芽林）に 0.078ha の試験区を選定し、これを択伐度別に皆伐区 (0.01ha) 70% 抜伐区 (0.016ha) 50% 抜伐区 (0.022ha) 30% 抜伐区 (0.028ha) に区分し、夫々伐採を行い、1952 年 12 月に伐採後 1 ヶ年の萌芽の成績を調査した結果は既報（第 2 報）の如くである。更

に 1954 年 10 月に第 2 回の調査を行い、同時に各区にわたり伐採株単位に萌芽の芽搔を行いその保残木本数を 1 本、3 本、全部の 3 種とした。本節では萌芽の第 1 回調査と第 2 回調査との成績比較並びに芽搔後 1 ヶ年の保残木数別の成績について検討することとした。本研究は熊本管林局の委託によるもので終始御懇切な御指導を仰いでいる九州大学井上由扶教授、調査に御協力して頂いた加藤守君に深く感謝する。